

「(仮称)札幌市立大学 基本構想」の概要

札幌市立大学が担う使命～地域貢献への三つの視点

- 1 市民に開かれた大学
 - ・学べる機会をふやします
 - ・市民に分かりやすい大学運営をします
 - ・大学間のネットワークづくりを支援します
- 2 市民の力になる大学
 - ・地域産業を元気にします
 - ・少子高齢社会の安心・安全を高めます
 - ・地球環境を大切にします
 - ・道内自治体の力になります
- 3 市民が誇れる大学
 - ・世界に視野をひろげます
 - ・芸術と文化をはぐくみます
 - ・快適で美しいまちをつくります

大学の基本理念

- 1 基本理念 「国際的視野を持ちつつ地域社会への貢献を果たす」
- 2 基本理念を実現するための三つの理念
 - ・理念1 「人間重視を根幹とした世界に通用する人材の育成」
 - ・理念2 「大きなネットワークを持った発展性のある大学」
 - ・理念3 「デザインと看護の連携を通じた新領域の先駆者」

学部・学科，教育研究

- 1 デザイン系学部
 - (1) 学科

2 学科程度とし，教育研究上の対象分野は「生活空間デザイン系」と「情報デザイン系」の2分野とする。
 - (2) 入学定員

100人 社会人を中心とするコース（夜間開講）の定員20人を含む
 - (3) 育成する人材像

以下のような資質・能力を備えた人材育成を目指す。

 - ・デザインの源泉である美的感性やデザインを具現化していく工学的素養
 - ・地域産業を牽引できる企画力や管理・運営能力，市場調査・開発能力
 - ・新たな価値を発見する柔軟な発想と，それをデザインできる高い独創性
- 2 看護系学部
 - (1) 学科

看護学科1学科を設置する。

(2) 入学定員 80人

(3) 育成する人材像

以下のような資質・能力を備えた人材育成を目指す。

- ・豊かな人間性と人間愛に加えて優れた知性と技術
- ・医療施設，福祉施設などにおけるケアを自律的に推進し，リーダーシップをとれる能力
- ・市民の健康を守るための社会体制づくりに参画でき，在宅看護，保健指導などの地域看護需要に対応できる能力
- ・看護職同士はもとより，他の専門職種や関係機関と連携する際の調整能力

3 共通教育上の特色

- ・教養教育，環境教育の重視
- ・コミュニケーション教育の重視
- ・国際性を養う教育手法の導入（外国人教員の任用，留学生の受け入れなど）
- ・教育効果の高い制度・手法の導入（少人数教育，セメスター制¹など）

4 研究上の特色

- ・デザイン系学部では，産業界や行政の産業振興施策などとの連携を通じて，地域産業や芸術・文化の振興，都市機能や都市景観の向上などにつながる研究に力を入れる。
- ・看護系学部では，保健・医療・福祉行政や関係機関などとの連携を通じて，地域看護の充実や市民の健康保持・増進につながる研究に力を入れる。

5 両学部の連携・共同とそれに伴う相乗効果

- ・両学部に通ずるテーマによる共同演習の実施（福祉型まちづくり，医療・介護機器，バリアフリー²住宅など）
- ・両学部と行政，産業界との連携による共同研究の実施（ユニバーサルデザイン³の視点に立った都市基盤整備，医療・福祉分野を対象とするデザインなど）

学生受け入れ，学生支援

1 多様な選抜方法と幅広い入学機会

- ・推薦選抜，AO入試⁴の実施
- ・編入学の実施
- ・社会人を対象とした特別選抜の実施
- ・外国人留学生を対象とした特別選抜の実施

¹ セメスター制 一つの授業を，試験も含めて学期ごとに完結させる制度で，諸外国では一般的である。伝統的な2学期制のほか，3学期制，4学期制を実施する大学もある。短期集中的に授業を実施することで，学生の意欲や学習効果を高めることが狙い。

² バリアフリー 障壁の除去の意。公共的建築物や道路，住宅などで，高齢者や障がいのある人にも配慮された設計のこと。

³ ユニバーサルデザイン 高齢者や障がいのある人のための特別な仕様をつくるのではなく，最初から多くの人の多様なニーズを反映してつくられた製品，建物，環境のデザインのこと。

⁴ AO入試 アドミッション・オフィス入試。学科試験では分からない受験生の能力や資質，意欲，適性などを，面接や書類選考などによって見だし評価する入試制度。近年導入する大学が増えてきている。

- 2 柔軟な履修制度
 - ・都心部サテライト教室⁵での講義の実施
 - ・インターネット等による遠隔講義の実施
 - ・昼夜開講制⁶，長期履修学生制度⁷の導入
- 3 障がいのある学生の就学に対する多様な支援
 - ・施設・設備の整備
 - ・入試・授業等への支援
 - ・学生生活における支援
 - ・障がいのある学生支援のためのガイドライン整備や学内支援組織の設置
- 4 学生支援制度
 - ・市民や経済界などの協力による奨学金制度の整備
 - ・修学の継続が著しく困難な学生に対する学納金軽減制度の整備
 - ・留学生の生活支援のための相談窓口の設置
 - ・地元出身者への学納金上の配慮

地域社会への貢献

- 1 地域産業への貢献
 - (1) デザイン関連産業の振興
 - ・IT（情報技術）関連分野や観光分野のデザイン研究の実施
 - ・北方圏にふさわしいデザインモデルの創造
 - ・ベンチャー起業家への大学施設・設備の開放
 - (2) 保健・医療・福祉関連産業の振興
 - ・ユニバーサルデザインの医療・看護・介護機器に関する研究開発
- 2 保健・医療・福祉への貢献
 - (1) 地域看護体制の充実
 - ・特定地区をモデルとした地域看護や子育てに関する実践的研究
 - (2) 研修，再学習機会の提供
 - ・現職看護職や看護有資格者への研修・再学習機会の提供
- 3 継続教育，生涯学習への貢献
 - (1) 継続教育⁸と生涯学習の充実
 - ・職業人の継続教育への需要にこたえるプログラム開発
 - ・市内の生涯学習機関との連携による多様な生涯学習メニューの提供
 - (2) 高校，小中学校との連携強化
 - ・高校生の大学カリキュラムの受講
 - ・小中学生を対象とした大学の教育機能の提供

⁵ サテライト教室 大学のキャンパスから離れて設けられる教室のこと。サテライトとは「衛星」の意味。

⁶ 昼夜開講制 同一学部の中に「昼間主コース」「夜間主コース」を設け，昼間及び夜間の双方の時間帯において授業を行う制度。

⁷ 長期履修学生制度 社会人が通常の修業年限を超えて大学に在籍し，計画的に履修のうえ学位を取得できる制度。平成14年の大学設置基準等の改正によって制度化された。

⁸ 継続教育 専門職業人がその職能を維持・開発するために，学校教育終了後に受ける専門的な教育。

- 4 芸術・文化，まちづくりへの貢献
 - ・芸術文化施設を活用した教育プログラムや公開講座の実施
 - ・地域住民やNPOとの連携による地域文化の掘り起こし
 - ・都市機能や都市景観の向上につながる研究
- 5 道内自治体への貢献
 - ・地場製品のデザイン研究
 - ・農村などの環境や景観向上に関する研究
 - ・地域看護に関する研究成果の他自治体への提供
- 6 大学間ネットワークの形成
 - ・大学間の単位互換⁹と大学施設の相互利用
 - ・大学間連携による共同講義や共同公開講座，共同研究
 - ・大学間連携によるインターンシップ¹⁰や高校・大学間連携

国際社会との連携

- 1 海外先進大学との提携

先進的な教育研究を行っている海外大学との提携を進め，学生の交換留学や教員間の学術交流を活発化する。
- 2 UMAP（アジア太平洋大学交流機構）などへの参加

アジア・太平洋地域の29カ国・地域が会員となっているUMAP¹¹などの大学関連の国際機関への参加を通じて，海外との単位互換や短期留学の機会を学生に提供するほか，教員の交流機会の拡大を図る。
- 3 留学生の受け入れと支援

アジア諸国を中心に留学生を積極的に受け入れることによって国際貢献を果たすと同時に，日本人学生の国際性をはぐくむ。また，留学生への経済面や日常生活面でのきめ細かな支援策について検討を進める。

設置・運営

- 1 学長のリーダーシップと効率的・機動的な運営
 - ・大学経営と教育研究の責任者として学長がリーダーシップを発揮できる体制を構築する。
 - ・民間的発想や民間経営手法を積極的に取り入れ，効率的で機動的な組織づくりを行うとともに，具体的な目標設定に基づく運営を行う。
 - ・環境保全の観点から，大学運営に環境マネジメント¹²の考え方を取り入れる。

⁹ 単位互換 学校間での協定に基づき，他の大学等で受講し取得した単位を，一定限度まで自分の大学の卒業単位として認定する制度。

¹⁰ インターンシップ 在学中の学生が，自らの専攻，将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。短期間の企業見学型，数週間の企業研修体験型，長期間の労働実践型など，さまざまな形態がある。

¹¹ UMAP（アジア太平洋大学交流機構） アジア太平洋地域の大学間交流，学生交流，とりわけ短期留学の推進を目指して1991年に発足。地域内の29カ国・地域が参加している。

¹² 環境マネジメント 日常の事業活動が環境にどれだけの負荷を与えているかを把握したうえで目標，計画を立て，実行し，その結果を客観的に評価することによって，環境負荷を継続的に改善していく取り組み。このシステムの国際規格がISO14001である。

- ・公立大学法人制度については、現段階では関連法令等が未整備のため、今後、制度のメリットとデメリットを十分に検討する。
- 2 外部評価の実施と評価結果等の情報公開
 - ・学外識者による外部評価を定期的実施し、その内容をすべて公開する。
 - ・市民に開かれ市民が支える大学として、市民をはじめとする学外者が運営に参画できる仕組みを構築する。
 - 3 柔軟な教職員任用
 - ・優秀な教職員を確保・任用できるよう、任期制の導入について検討する。
 - ・教員においては、教育、研究、社会貢献などの業績を多面的に評価し、研究費などに反映させる仕組みをつくる。
 - ・事務局においては大学運営に関して専門性の高い職員（アドミニストレーター¹³）を登用し、教学部門と経営部門の連携が円滑に行える体制づくりを目指す。

校地・校舎等

- 1 芸術の森キャンパス（大学本部，デザイン系学部）

現在の高专施設を活用する芸術の森キャンパスには大学本部とデザイン系学部を配置し、共通教育とデザイン系学部の専門教育を行う。
- 2 桑園キャンパス（看護系学部）

現在の高看施設を活用する桑園キャンパスには看護系学部を配置し、看護系学部の専門教育を行う。
- 3 附属機関
 - (1) 地域貢献のための附属研究センター

地域社会への貢献を具体的に展開するために、附属研究センターを設置する。センターには、デザイン系、看護系の両学部における教育研究を基盤として、以下のような機能の整備を検討する。

 - ・産学連携の促進機能
 - ・デザインと看護の共同研究機能
 - ・地域看護の支援機能
 - ・リエゾンオフィス¹⁴機能
 - (2) 都心部サテライト施設

社会人学生などの夜間講義や市民向け公開講座の会場としてのサテライト教室機能を持つほか、リエゾンオフィスの補完機能を併せ持つ都心部サテライト施設の設置について検討を進める。
- 4 設置・運営経費
 - ・設置経費については、市民論議にあたり標準的な試算額として公表した 60 億円を上限としたうえでコストの節減に努める。

¹³ アドミニストレーター 大学の業務・制度・運営全般に関する知識を備え、かつ、政策提言能力、戦略的思考力、評価能力を持ち合わせた大学管理運営における高度専門職業人。

¹⁴ リエゾンオフィス 大学と企業・事業者などを結びつける窓口機能を受け持つ部署や事務所のこと。リエゾンは、「連絡、連結、接触」の意味を持つ。

- ・運営経費については、教員体制等が確定していない現段階では金額を算定することが困難であるが、市民論議にあたり標準的な試算額として公表した年間5億円の支出増を目安としつつ、コストの節減に努める。
- ・施設整備にあたっては、国の財政支援を受けられる制度を最大限活用する。

開学の時期等

1 開学時期

平成18年春の開学を目指す。

2 高専・高専の募集停止等

(1) 高専の学生募集停止

- ・本科については、開学年度の1年前に当たる平成17年度の入学生から募集を停止する。
- ・専攻科については、開学3年目の平成20年度の入学生から募集を停止すると同時に、大学3年次への編入学を開始する方向で検討を進める。
- ・このことにより、高専生と大学生が同時に卒業することがなくなり、就職競争の激化を回避できる。

(2) 高専の学生募集停止

開学年度に当たる平成18年度の入学生から募集を停止する。

3 大学院

- ・将来計画として、デザイン系学部、看護系学部にそれぞれ基礎を置いた大学院の整備を検討する。
- ・整備にあたっては、高度専門職業人を育成する新たな大学院制度である「専門職大学院¹⁵」を視野に入れて検討を進める。

【問い合わせ先】

札幌市企画調整局企画部大学設置準備室（〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目）
 電話 011-211-2182 ファクス 011-218-5112 Eメール daigaku@city.sapporo.jp
 ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/daigaku/>

¹⁵ 専門職大学院 従来の研究者養成型の大学院とは違い、高度専門職業人の養成に特化した新しい大学院制度として平成16年度から設置が始まる。実務教育を重視し、教員の相当数が実務家とされる。法科大学院（ロースクール）もこの形態の一つ。